第1章 都市化と都市政策

1. 都市化の動向

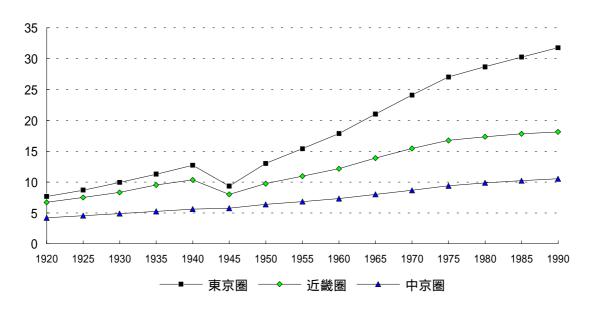
表1 日本の DID 人口

年	DID 人口 (千人)	DID 面積 (km ²)	DID 人口の 割合(%)		人口密度 (人/km ²)
1960	40,830	3,865.2	43.7	1.03	10,563
1965	47,261	4,604.9	48.1	1.23	10,263
1970	55,535	6,399.2	53.5	1.71	8,678
1975	63,823	8,275.4	57.0	2.19	7,712
1980	69,936	10,014.7	59.7	2.65	6,983
1985	73,344	10,570.7	60.6	2.80	6,938
1990	78,152	11,732.2	63.2	3.11	6,661

出典:『日本の都市』建設省都市局監修,第一法規出版.

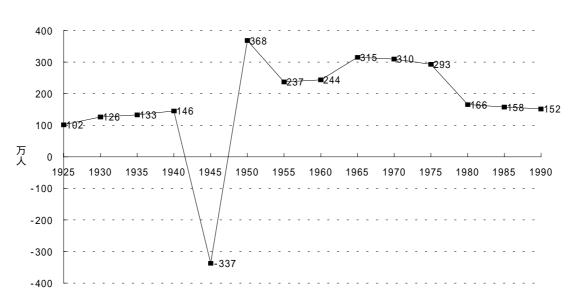
人口集中地区(DID, Densely Inhabited District):人口密度が 1km² 当たり 4,000 人以上であり,しかも総人口が 5,000 人を超えている.

図1 3大都市圏の人口(単位:百万人)



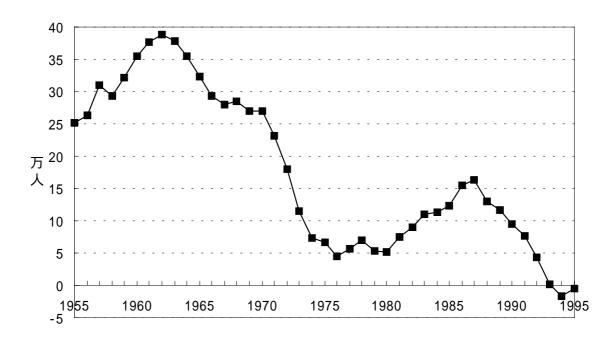
出典:国勢調査

図2 東京圏の人口増加



出典:国勢調査

図3 東京圏への人口流入



出典:住民基本台帳人口移動報告年報(総理府統計局)

2. 都市規模分布

図4 都市の階層構造

全国中枢:東京
大阪,名古屋
ブロック中枢:福岡,広島,仙台,札幌
県庁所在都市
地方中心都市

都市圏の定義

標準大都市雇用圏(SMEA)(山田浩之・徳岡一幸)

中心都市: (a)常住人口が5万人以上, (b)鉱業を除く非一次産業就業人口比率(常住ベース)が75%以上, (c)昼夜間人口比が1.0以上, (d)他の特定の中心都市へ通勤する人口の割合(流出就業人口比率)が15%未満で,かつすべての流出先を合わせた全流出就業人口比率が30%未満.

郊外:(a)鉱業を除く非一次産業就業人口比率(常住ベース)が75%以上,(b)中心都市への流出就業人口比率が10%以上

SMEA 全体:総人口が 10 万人以上

表 2 都市圏人口

都市圏	都市圏人口	都市圏人口	人口増加率
	(1980)	(1990)	(%)
東京	24,588,210	27,187,116	10.57
大阪	11,160,582	11,700,148	4.83
名古屋	4,470,469	4,799,367	7.36
京都	2,361,507	2,491,425	5.50
神戸	1,967,911	2,133,786	8.43
札幌	1,779,492	2,082,866	17.05
福岡	1,755,207	2,048,768	16.73
北九州	1,404,649	1,380,393	-1.73
広島	1,236,105	1,466,065	18.60
仙台	1,183,095	1,354,656	14.50
静岡	907,505	945,720	4.21
浜松	799,707	872,934	9.16
姫路	794,776	820,325	3.21
岐阜	709,054	744,414	4.99
新潟	702,028	745,514	6.19
岡山	674,005	730,141	8.33
熊本	655,869	738,406	12.58
金沢	637,180	695,450	9.14
那覇	593,485	674,330	13.62
宇都宮	588,082	657,957	11.88

注:国勢調査の市町村人口データから計算した.

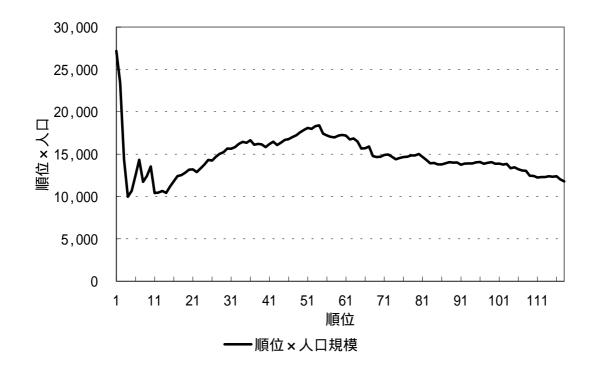
表3 アメリカの都市規模分布

市圏人口
,087,251
,531,529
065,633
253,311
899,345
665,236
171,643
923,574
885,415
711,043
192,582
833,511
759,823
559,164
498,016
464,124
444,099
382,172
242,798
122,101
067,959

出典:世界人口年鑑(国連)1990年

表 4 都市規模別の人口

都市圏人口 (万人)	都市圏数	人口合計	総人口に占める 割合
SMEA 以外		32,653,521	26.4%
0-20	45	6,556,147	5.3
20-50	42	14,010,464	11.3
50-100	21	13,746,445	11.1
100-500	8	17,757,326	14.4
500 以上	2	38,887,264	31.5



$$\log F(P) = 7.13 - 0.995 \log P \quad R^2 = 0.97$$
(83.2) (-64.0)

3. 都市はなぜ存在するか?

生活コストの高い大都市に人口が集中するのは,何らかの経済 的な便益が都市集積によってもたらされているから.

3.1. 移動不可能な生産要素の集中

例)鉱山町

移動不可能性と輸送不可能性

3.2. 規模の経済

工場町

企業組織としての規模の経済 空間的集中の規模の経済

3.3. 集積の経済 (Mills and Hamilton)

- (1) 規模の拡大による大数の法則の働き.
- (2) 労働供給と生産における補完性.
- (3) 個人的な交流による新しいアイデアの発生 . Jane Jacobs(1969)

3.4. 規模の経済と企業間取引の組合せによる集積 の経済

生産における規模の経済が存在しない 企業間取引のための 交通・通信費用は裏庭生産をもたらす.

生産における規模の経済 + 企業間の交通・通信費用 集積 の経済

フェイス・ツー・フェイスのコミュニケーション

3.5. 消費の多様性

多種多様なレジャーやショッピング:ディスコ,ジャズ・バー, オペラ・ハウス,デパート,各種専門店

巨大都市を産み出す原動力ではない.大規模ショッピング・センターなどの都市内サブセンターの形成を説明.

3.6. 公共財

公共サービスの規模の経済性:下水道,美術館,オペラハウス, 交通施設,通信施設

3.7. 集積の不経済

交通費用:通勤の時間費用や混雑費用,農産物の輸送コスト

混雑:交通の混雑,大気汚染や騒音公害の発生,公園などの公

共施設の混雑

都市規模:集積の不経済と集積の経済のバランス

4. 都市問題と都市政策

出発点:『厚生経済学の基本定理』

市場経済では私的利益を追求する個人や企業の間の調整は価格体系の動きによって行われる.その結果として生じる資源配分はパレートの意味で最適である.

- (1) 効率的な資源配分だけが社会的な目的とされていて,
- (2) 厚生経済学の基本定理が成立する条件が満たされていれば,

政府による民間経済活動への介入は必要ない.

4.1. 市場の失敗

公共政策の正当化のためにはなんらかの「市場の失敗」が存在 することが必要

4.1.1.不完備市場

市場が全ての財・サービスをカバーしていない.

4.1.1.1.外部性

(技術的)外部経済・不経済:有益(あるいは有害)な財・サービスに市場が存在しない.

適切な価格が支払われていないので,資源配分に歪みができ, 非効率性がもたらされることになる.

例)騒音,道路混雑,空気汚染,日照,通風,交通の混雑 外部性の定量的重要性:外部性の定量的重要性については誇張 されていることが多い.近隣環境のもたらす外部性の定量的重 要性に関しては否定的な実証研究の方が多い.

4.1.1.2. 先物市場

先物市場が存在しなくても将来時点における直物市場が存在 する.

先物取引市場の不完全性における問題点は,将来の市場で成立する価格を現時点では正確に知ることができないこと.

4.1.1.3.条件付き市場

将来の不確実性が存在するにもかかわらず条件付き商品 (contingent commodities)の市場が存在しない。

情報の非対称性からも不確実性がひきおこされる.例)不動産の売り手は権利関係が錯綜していてトラブルが発生する恐れがあることを知っていても,買い手にとってはそれを知ることが困難である可能性がある.

4.1.2.公共財

純粋公共財

共同消費性:すべての消費者が同時に一緒に消費できる.

等量消費性:すべての消費者が等量消費する.

非排除性:代価を支払わない個人に対しても消費を拒否できない.

非選択性:すべての消費者にその好みいかんにかかわらず供給される.

「ただ乗り問題」 (free rider problem)

公共財的性格の程度

4.1.3.非凸性

非凸性 (nonconvexity):競争均衡の存在が保証されない.

例)規模の経済

4.1.4.所得分配の公正

公正な所得分配を達成するための累進所得税制や生活保護 所得再分配政策は価格体系を歪めるので効率的資源配分を妨 げる.例)累進所得税は労働のインセンティブを阻害

効率的な資源配分と公平な所得分配の間のトレード・オフ (trade-off)

4.2. 政府の失敗

都市政策の失敗:

都市内における経済活動は極めて複雑に入り組んでおり,政 策担当者の理解を超えている.

都市政策の実施のためには多数の利害関係者の間の調整が必要であり、複雑な政治的プロセスを経ることになる.政治的意思決定メカニズムは極めて不完全なシステム.例)土地利用規制の硬直性.公共用地の都市計画決定.

市場の失敗と政府の失敗:

介入した時の社会的便益と社会的費用をケース・バイ・ケースで評価

制度的仕組みの多様性:例)住宅の品質の不確実性に伴う「市場の失敗」に対処する方策:建築基準法等の政府による品質規制,コンシューマー・ユニオンのような民間団体による品質情報の提供,生産者による品質保証,製造物責任(PL)制度の導入